

## 新たな大都市制度の創設に向けた検討状況等について

### 1 特別市に関する説明会の実施状況について

本市が目指す特別市に係る理解促進と、法制化の実現に向けた機運醸成のため、地域活動にご尽力いただいている市民の皆様などを対象とした説明会を泉区で開催しました。今後、全ての区で順次開催していきます。

#### <内 容>

- 「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
- 意見交換・その他

#### <当日の様子（8/28 泉区 参加人数 117人）>



### 2 「特別市」シンポジウムの開催について

特別市の必要性や、特別市の実現による効果などについて分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催します。

#### <開催概要>

- 日時 : 令和6年11月23日(土) 14時00分～16時00分  
会場 : 港南区民文化センター ひまわりの郷  
定員 : 250人(参加費無料) ※申込者多数の場合は抽選  
内容 : 第1部 基調講演 辻 琢也 さん(一橋大学教授)  
第2部 座談会 山中 竹春(横浜市長)  
原 日出子 さん(俳優)  
辻 琢也 さん(一橋大学教授)

### 3 県内三政令市市長・正副議長懇談会について

県内三政令市の市長・議長・副議長が「特別市」の法制化の早期実現に向けた、3市の連携について意見交換を行う懇談会を、9月5日に開催しました。

懇談会では、特別市に関する3市の取組状況の共有や意見交換を行い、3市の市長・議長・副議長連名で、「特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の連携した取組推進に関する共同メッセージ」を発信しました。



#### 共同メッセージの概要

- ・危機的な将来が予想される中、地方自治体が連携・協力して、持続可能な形で住民サービスを提供するとともに、大都市が我が国経済の牽引役を果たし、圏域の活性化と多極分散型社会の構築につながるよう、時代の要請に応じ、将来を見据えた地方自治制度の抜本的改革が必要である。
- ・特別市は、効率的かつ機動的な大都市経営を推進する新たな大都市自治体の姿であり、市民に新たな選択肢を用意するものである。その効果は、特別市の市民に留まらず、我が国全体にもプラスの効果をもたらす。道府県は特別市以外の市町村の補完・支援により一層注力することが可能となる。
- ・地域の実情を踏まえて大都市制度を選択できるようにするため、これまで三市で連携して特別市の法制化の早期実現に向けた取組を進めている。一方で、神奈川県においては、住民に選択肢を与える姿勢を示さず、当該制度の法制化すら反対している。
- ・三市が提案している特別市制度は、決して大都市のことだけを考えたものではない。そのことを広く市民、県民の皆様に御理解いただくため、住民目線の分かりやすい発信を進めていく。
- ・特別市制度の創設は、持続可能な未来の実現に資するものであることを我々は強く認識し、県内の指定都市三市はさらに連携を強化し、ここ神奈川から新しい地方自治の形として「特別市」の法制化の早期実現を目指す取組を加速していく。

### 4 添付資料

(1) 「特別市」シンポジウム チラシ

(2) 「特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の連携した取組推進に関する共同メッセージ」

～「特別市」シンポジウム～

# 横浜の未来を用意する

## 特別市の法制化へ

### ミライへの 選択肢



参加費無料

定員 **250**名

(事前申込制)

2024年(令和6年)

# 11/23 土

14:00 ~ 16:00 (開場13:30)

港南区民文化センター ひまわりの郷

京急線、市営地下鉄ブルーライン 上大岡駅下車  
ウィング上大岡うえ(4F)



参加申込みはこちら



山中  
竹春



原  
日出子



辻  
琢也

第1部：基調講演

辻 琢也さん (一橋大学教授)

第2部：座談会

山中 竹春 × 原 日出子さん × 辻 琢也さん  
横浜市長 俳優 一橋大学教授

主催 **横浜市**

明日をひらく都市  
OPEN × PIONEER  
YOKOHAMA

問合せ **横浜市政策経営局制度企画課**  
TEL. 045-671-2952

# 横浜の未来を用意する 特別市の法制化へ

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。



## 登壇者プロフィール

### 山中 竹春

横浜市長



1972年生。早稲田大学政治経済学部卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(National Institutes of Health)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長・同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。

### 原 日出子さん

俳優



1979年、「夕焼けのマイ・ウェイ」で映画に初出演する。1981年、NHKの連続テレビ小説「本日も晴天なり」の主演に抜擢され注目を集める。2001年「パートナー・オブ・ザ・イヤー」、2019年第33回高崎映画祭最優秀主演女優賞を受賞。近作の主な出演作は「余命10年」、「大いなる不在」など。

### 辻 琢也さん

一橋大学大学院  
法学研究科教授



東京大学大学院博士(学術)  
専門分野:行政学・地方自治論  
主な役職:内閣府「税制調査会」委員、  
総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、  
横浜市大都市自治研究会座長、  
第30次・第31次地方制度調査会委員、  
指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー

## お申込み方法

**申込締切：11月21日(木)**

※申込者多数により参加不可の場合は  
11月22日(金)までに連絡します。

**1 WEBから  
申込みフォーム▶**



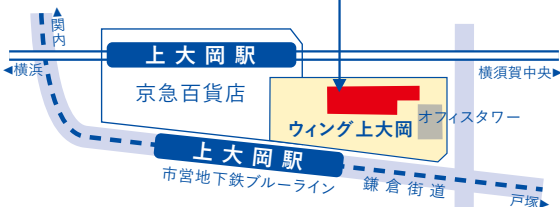
**2 FAXから  
045-663-6561**

右の「FAX申込用記入欄」にご記入の上ご送信ください。

## アクセス

港南区民文化センター ひまわりの郷  
(港南区上大岡西1-6-1)

ウイング上大岡うえ4階上広場に出入口があります



・シンポジウムに関して、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。  
・ご来館の際にはできるだけ、電車・バスなど公共交通機関をご利用ください。

## FAX申込用記入欄

フリガナ

氏名

電話番号

メールアドレス

年代  19歳以下  20代  30代  40代  
 50代  60代  70代  80代以上

居住地  横浜市内( )区  神奈川県内  神奈川県外

アンケート ①「特別市」について、知っていますか？  
 名称も内容もよく知っている  
 名称は知っているが、内容は知らない  
 名称も内容も知らない  
② 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。

希望の方のみ  車いす席  手話通訳  筆記通訳

※参加証はございません。  
※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

## 特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の 連携した取組推進に関する共同メッセージ

我が国は、少子高齢化や人口減少、大規模災害など決して避けることができない様々な課題を、一丸となって乗り越えていかなければならない。多くの自治体が消滅する可能性があるとして予測され、また、我が国経済は長きにわたる停滞により国際的地位も低下している状況にあるなど、このままでは、我が国が立ち行かなくなるという大きな危機意識を持っている。

こうした危機的な将来が予想される中、地方自治体が連携・協力して、持続可能な形で住民サービスを提供するとともに、大都市が我が国経済の牽引役を果たし、圏域の活性化と多極分散型社会の構築につながるよう、時代の要請に応じ、将来を見据えた地方自治制度の抜本的改革が必要である。

現行の指定都市制度は、旧特別市制度が府県の反対により廃止されたのち、暫定的な制度として創設されて 65 年以上が経過している。道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、多くの課題を抱えており、大都市が果たすべき役割を十分に発揮できる制度となっていない。この間、市町村合併や地方分権の進展により、基礎自治体、とりわけ指定都市の規模・能力は拡大し、道府県との役割分担も変容している。指定都市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や道府県との関係性、地域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を有しており、将来の我が国の危機も見据え、今後より一層、地域の実情を踏まえて、柔軟かつ迅速な大都市経営を図っていくことが求められている。

特別市は、効率的かつ機動的な大都市経営を推進するため、市域における全ての事務を一体的に担う新たな大都市自治体の姿であり、市民に大都市制度の新たな選択肢を用意するものである。その効果は特別市の市民のみに留まらず、近隣市町村との連携による持続可能な強い圏域づくりや多極分散型社会の構築など、我が国全体にもプラスの効果をもたらす。また、将来を見据え、地域全体として持続可能な行政サービスを提供する体制を整えることが望まれる中、特別市が自立した大都市経営を行うことにより、道府県は特別市以外の市町村の補完・支援により一層注力することが可能となる。

600万人を超える住民を擁する横浜市、川崎市、相模原市の三市では、地域の実情を踏まえて大都市制度を選択できるようにするため、これまで三市で連携して、特別市の法制化の早期実現に向けた取組を進めている。一方で、神奈川県においては、「住民目線から見て特別市を法制度化することは妥当でない」との見解を示し、住民に選択肢を与える姿勢を示さず、当該制度の法制化すら反対している状況にある。

三市が提案している特別市制度は、我が国の危機感に対する新たな制度改革の提案であり、決して大都市のことだけを考えたものではない。そのことを広く市民、県民の皆様に御理解いただくため、住民目線の分かりやすい発信を進めていく。

特別市制度の創設は、持続可能な未来の実現に資するものであることを我々は強く認識し、県内の指定都市三市はさらに連携を強化し、ここ神奈川から新しい地方自治の形として「特別市」の法制化の早期実現を目指す取組を加速していく。

令和6年9月5日

横浜市長	山中 竹春	横浜市会議長	鈴木 太郎
		横浜市会副議長	福島 直子
川崎市長	福田 紀彦	川崎市議会議長	青木 功雄
		川崎市議会副議長	岩隈 千尋
相模原市長	本村 賢太郎	相模原市議会議長	古内 明
		相模原市議会副議長	大崎 秀治